

資金繰りに悩んでいる中小企業の皆様へ

原油価格や物価高騰の影響に対応していくための
経営の安定化を資金面で下支えします！

原油価格・物価高騰対応資金

こんなケースに活用できます！

◆ 利益の減少に対応したい

売上高が回復基調の一方、仕入等価格が著しく上昇
価格転嫁が追いつかず、利益が減少

◆ 原材料全般の価格高騰に対応したい

原油価格に限らず原材料全般で価格が高騰して売上や
利益に影響

特別相談窓口

資金繰りや経営面に関するお悩みについては、
お近くの「特別相談窓口」等を御利用ください

中東・ウクライナ情勢・原油価格上昇等に関する特別相談窓口

- 中東・ウクライナ情勢や原油価格高騰などにより影響を受ける中小企業者等を支援します。

県経営金融課、信用保証協会、商工会議所、県商工会連合会、県中小企業団体中央会、
やまぐち産業振興財団、日本政策金融公庫、商工組合中央金庫

山口県HP

取引かけこみ寺

- 「支払日を過ぎても代金を支払ってくれない」、「原材料が高騰しているのに単価引き上げに応じ
てくれない」など中小企業が抱える取引上のトラブルを専門の相談員や弁護士が解決に向けて
サポートします。

(公益財団法人やまぐち産業振興財団内) フリーダイヤル 0120-418-618

詳細は裏面又は
県HPを御確認ください山口県産業労働部経営金融課
中小企業制度融資のご案内

融資対象

- 原油価格、物価の高騰による仕入等価格の上昇について価格転嫁が困難であって、次のいずれかの要件を満たす中小企業者等とする。
- 1 原油・原材料高騰や必要な物資の供給制限の影響により、最近3か月の売上高又は売上総利益額(粗利益)の合計額が、前年同期又は令和2年1月以前の直近同期の合計額に比べて5%以上減少していること。
 - 2 原油・原材料高騰や必要な物資の供給制限の影響により、最近1か月の売上高又は売上総利益額(粗利益)が、前年同期又は令和2年1月以前の直近同期と比べて5%以上減少し、かつ、その後の2か月間を含む3か月間の売上高又は売上総利益額(粗利益)の合計額が、前年同期又は令和2年1月以前の直近同期の合計額に比べて5%以上減少見込であること。

資金使途

運転資金、設備資金

融資期間

10年(うち据置2年)以内

融資限度額

8,000万円

融資利率

5年以内	年2.3%(責任共有対象外：年2.1%)
5年超10年以内	年2.4%(責任共有対象外：年2.2%)

保証料率

すべて保証付き 年0.34～年1.76%

備考

- 別途、金融機関・信用保証協会による審査があります。
- 保証人、担保の有無については金融機関・信用保証協会に御確認ください。

融資の御相談・お申込み先

県内に支店のある金融機関
(銀行、信用金庫、信用組合、
商工中金 等)

資金全般のお問合せ先

山口県信用保証協会 各営業店
又は
山口県経営金融課